

令和4年7月14日
監査委員決定

令和4年度病院会計決算審査実施計画

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、東京都監査委員監査基準及び令和4年監査基本計画に基づき、令和4年度病院会計決算審査を以下のとおり実施する。

令和4年7月1日における都立病院の地方独立行政法人への移行に伴い、病院会計が閉鎖となったため、同会計の令和4年4月1日から同年6月30日までの決算を対象として、審査を行うものである。

1 審査の目的

- （1）知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合し、かつ正確であるかを検証する。
- （2）事業運営について、経済性の発揮及び公共性の確保の観点から審査する。

2 審査期間

令和4年8月22日（月）から同年10月3日（月）まで（講評日を含む。日程は別表のとおり）

3 審査の通知及び意見書の送付

知事に対する審査の通知は、知事からの審査依頼があり次第直ちに行い、また、知事への意見書の送付は、講評終了後速やかに行う。

（別表）審査日程表（監査第二課）

月日	曜日	審査対象局
8月22日	月	福祉保健局
8月23日	火	
8月24日	水	福祉保健局
8月25日	木	福祉保健局
8月26日	金	福祉保健局
8月27日	土	
8月28日	日	
8月29日	月	福祉保健局
8月30日	火	福祉保健局
講評	令和4年10月3日（月）	